

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

第1028回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和4年2月1日（火）18時00分～18時15分
2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）
3. 出席者（※TV会議システムによる出席）：
原子力規制委員会 山中委員
原子力規制庁 小野長官官房審議官、岩澤企画調査官 他2名

九州電力株式会社 林田上席執行役員 原子力発電本部副本部長 他18名※

関西電力株式会社 佐藤原子力事業本部副事業本部長 他10名※
4. 議題
 - (1) 九州電力（株）玄海原子力発電所3・4号炉の特定重大事故等対処施設の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査について
 - (2) 関西電力（株）美浜発電所3号炉及び大飯発電所3・4号炉の特定重大事故等対処施設の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査について
 - (3) その他
5. 配布資料
 - 資料1—1 玄海原子力発電所特定重大事故等対処施設の設置に伴う保安規定変更認可申請に係る審査会合における指摘事項回答
 - 資料1—2 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（参考資料）
 - 資料2—1 美浜発電所3号炉、大飯発電所3, 4号炉特定重大事故等対処施設の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査会合における指摘事項回答
 - 資料2—2 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【特定重大事故等対処施設の設置に伴う変更】
 - 資料2—3 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【特定重大事故等対処施設の設置に伴う変更】
6. 議事概要
(議題1)
 - (1) 九州電力株式会社から、資料を用いて、玄海原子力発電所3・4号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する原子炉施設保安規定変更認可審申請について説明があった。
 - (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
 - (3) 九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

(議題2)

- (4) 関西電力株式会社から、資料を用いて、美浜発電所3号炉及び大飯発電所3・4号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する原子炉施設保安規定変更認可審申請について説明があった。
- (5) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (6) 関西電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上